

❖ 税金に関しては？（前ページからの続き）

国民健康保険税

税率：合併前後で変わりません。
ただし、合併後2年以内に統一した税率となる
予定です。
納期：大平町、藤岡町、都賀町の方は、普通徴収の
納期に一部変更があります。

後期高齢者医療保険料

税率：合併前後で変わりません。
納期：大平町、藤岡町、都賀町の方は、普通徴収
の納期に一部変更があります。

その他

- ◆督促手数料は100円になります。
- ◆固定資産税等の前納報奨金は廃止になります。
- ◆軽自動車税はコンビニでお支払いいただくことが
可能になります。(納期限内に限る)
- ◆口座振替をご利用の方は、合併に伴う改めでの
手続きは必要ありません。
- ◆現在、各市町から送付されている納税通知書は新市
においてもご利用いただけます。
- ◆市税の証明・閲覧申請書の様式が変更になります。
また、申請の際に、本人が確認できる身分証明書
(運転免許証、保険証等)が必要となります。

平成22年度 新市の市税等の納期一覧

()は納期限日・口座振替日です。

月	個人市県民税		国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料		固定資産税 都市計画税	軽自動車税
	(普通徴収)	(年金徴収)	(普通徴収)	(年金徴収)		
4月		4月 仮徴収		4月 仮徴収		
5月					1期 (5月31日)	全期 (5月31日)
6月	1期 (6月30日)	6月 仮徴収		6月 仮徴収		
7月			1期 (8月2日)		2期 (8月2日)	
8月	2期 (8月31日)	8月 仮徴収	2期 (8月31日)	8月 仮徴収		
9月			3期 (9月30日)		3期 (9月30日)	
10月	3期 (11月1日)	10月 本徴収	4期 (11月1日)	10月 本徴収		
11月			5期 (11月30日)		4期 (11月30日)	
12月	4期 (1月4日)	12月 本徴収	6期 (1月4日)	12月 本徴収		
1月			7期 (1月31日)			
2月		2月 本徴収	8期 (2月28日)	2月 本徴収		
3月			9期(随時) (3月31日)			



栃木市税務課 TEL21-2121
藤岡町税務課 TEL62-0902

大平町税務課 TEL43-9208
都賀町税務課 TEL29-1102